由利本荘・にかほ果実酒リキュール特区

都道府県名:	秋田県	and working a
申請主体名:	由利本荘市及びにか	
	ほ市	
 区域の範囲:	由利本荘市及びにか	1 0 5
	ほ市の全域	
		
性反の無悪	North Handler (1981)	
特区の概要 : 	秋田県南西部に位置し、隣り合う由利本荘市とにかほ市は、	
	両市ともに農業が盛んである。また、果樹が特産品として認	
	められている共通点があり、生産農家同士の交流が頻繁に行	
	われている。今後、更に活気あふれる農業を目指すためには、	
	市の枠組みを超えた連携体制を構築し、各農家や小売店の販	
	路を拡大させていく必要がある。近年、人気・知名度が高ま	
	りつつある特産品のいちじくやぶどうを果実酒又はリキュ	
	ールの原材料にすることで、小売店の活性化やそれに伴う生	
	産農家への需要を増大させ、所得の向上と地域の活性化を図	
	る。	
適用される規制	特産酒類の製造事業	
の特例措置:		





いちじく

加工用ブドウ